

基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	審議会委員意見
<p>(1) 固定的性別役割分担</p> <p>固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。</p>	<p>① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。 	<p>総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業として「男女共同参画啓発推進委員会」「こが・新宮翼の会」「農業女性活動促進事業推進協議会」と共働で「男女共同参画のつどい」を開催した。 日時 6月29日(土) 内容 市民から募集した「一行詩」の優秀作品の表彰《表彰者12人》 講演 「わたしらしく生きる」 講師 コラムニスト トコ 氏 参加者133人(女性89人、男性44人) 男女共同参画啓発推進委員と共働で男女共同参画社会を目指し、セミナーを開催した。 ・第1回「防災における女性の登用」8月22日(木)(女性11人、男性38人) ・第2回「これからのくらしと年金」～これだけは知っておきたい公的年金についてやさしくお伝えします～10月5日(土)(女性16人、男性14人) ・審議会等女性委員交流セミナー「ワールドカフェ」～言いたい放題交流会～3月15日(土)(女性12人、男性5人) 出前講座2回(中央区成人学級・筵内女性学級) 啓発推進委員による寸劇「食卓の上で」・男女共同参画クイズ・古賀市における女性問題の取り組み経緯について等説明。 参加者33人(うち女性32人、男性3人) 参加者延べ264人(うち女性160人、男性延べ104人) 【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの講演については、テレビでも人気のコラムニスト トコ氏を招き、より多くの人が「男女共同参画」を身近に考えるきっかけをつくることを重視した。開催前の問い合わせも多く、参加者は男女ともに30代・40代の参加者も例年より多く見受けられた。女性がこれまでの慣習や習慣にとらわれることなく生きているロールモデルとして、講師自身の体験を交え、様々な女性の生き方を軽快な口調で紹介し、アンケートでは「楽しい講演会でした。何でもとりあえずやってみる！！ということが心にしみました。」「時間一杯全く退屈なしで講話を聴きました。話題、話術、大変素晴らしく久しぶりに実のある時間を実感できました」等の意見がある一方、「男女共同参画の意義は？育児・子育て・家事を頑張っている専業主婦への評価、応援も大事な視点ではないでしょうか。」等の意見もありましたが、多数が好印象の評価だった。「一行詩」の表彰では、12人を表彰した。応募は新たに愛和病院が参加し、応募者数687人、作品数1,278作品となったが、今まで毎年応募があった、福岡銀行古賀支店などの応募がなく昨年よりは減少した。今後も様々な面から男女を考えたつどいを開催し、参加が少ない20歳代や、男性も参加しやすいように工夫したい。 セミナーの周知については、市の行事予定表やチラシの配布等、ホームページやツイッターを利用したインターネットでの情報提供や、他所管課主催のイベントなど様々な機会を通じて参加の呼びかけを行った。内容については、福岡市自治会長を招いて自主防災組織長・自治会長向けのセミナーや、社会保険労務士を講師に招いてのセミナーを開催するなど、様々な面から男女を考えるセミナーを企画した。参加に関しては、区長会前にセミナーを行うなど、開催時期を工夫して、40名を超えた。しかし、全般的には20名代が多い。今後は、つどいよりもターゲットを絞ったセミナーを行うなど、今まで参加したことがない人を一度は参加してもらうようにすることが課題である。 出前講座では、啓発推進委員が行った寸劇「食卓の上で」が好評で、参加者から「わかりやすかった」等概ね高評価の感想であった。今後も出前講座の機会を利用し、啓発に努めたい。 【総務課】 	<p>【8月1日審議】</p>
	<p>② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集を組む等、定期的に記事を掲載する。 情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進める。 	<p>総務課 経営企画課 人権センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報 ・9月号…男女共同参画のつどい・「一行詩」の取り組み・表彰作品などの内容記事 ・1月号…「一行詩」募集記事 その他各種研修等の参加募集等について掲載 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者募集掲載 行事予定 ・「セミナーの開催案内」「日本女性会議参加者募集」など事業参加者募集について掲載 ホームページ ・「つどい開催案内」「セミナー開催案内」「一行詩表彰、募集」など掲載 ・「古賀市からのお知らせ」コーナーを活用し、「つどい開催案内」「一行詩表彰、募集」等について最新情報を掲載 【総務課・経営企画課】 市の広報誌に女性の人権問題も含め、個別の人権問題について関係各課により啓発内容を掲載した。【人権センター】 	<ul style="list-style-type: none"> 広報では身近な問題について分りやすい内容を心がけているが、今後は市民の声を取り入れ、更に内容の充実を図っていききたい。 【総務課】 ホームページにつどいやセミナーの開催内容について、最新情報を掲載しているが、市民が参加したくなるような文面づくりに心がけていきたい。 【総務課・経営企画課】 各課からの人権啓発の取り組みが、市民の人権意識高揚に資するとともに、人権学習の教材としてもわかりやすく、身近なこととして掲載し、市民に周知できている。【人権センター】 	<p>【8月1日審議】</p>

基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	審議会委員意見
<p>(1) 教育現場における男女平等教育の促進</p> <p>学校、保育園、幼稚園等教育関係者へ男女共同参画への意識向上を図り、性別役割分担にとらわれない指導の徹底を養成するなど、幼児・児童・生徒の個性と能力を伸ばす教育を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む教育を推進します。</p>	<p>① 教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った教育を促進する。 ○ 学校行事を中心とした様々な教育活動において男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進する。 ○ 男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等の発行物に教育方針の記事を掲載する。 ○ 市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請する。 	<p>学校教育課 総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市教育委員会主催の研修事業において「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)に基づく人権教育の進め方を位置づけ、男女平等に係る教職員の研修を深めた。 ○ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業において、ネットによる誹謗中傷・いじめ防止、薬物乱用防止、性の逸脱行為防止のテーマで保護者啓発と非行・犯罪防止に取り組むと共に男女平等の理念のもと、人権尊重の教育活動に取り組んだ。【学校教育課】 ○ 25年度は「一行詩」の応募について、市内小学校8校、中学校3校、高等学校2校、養護学校2校に依頼し、男女共同参画について理解と協力を求めた。【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、保護者の啓発と教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図っていく。【学校教育課】 ○ 「一行詩」は、687名から1278作品の応募があった。施設単位では、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校から応募があり、一般は遠賀信用金庫と新規に愛和病院からの応募があった。応募者数・作品数について、過去最多数であった平成24年度よりは減少するが、極端に少ない数ではない。今後も男女共同参画の意識向上のため、取り組みを進めていく。【総務課】 	<p>【8月1日審議】</p>
	<p>② 幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにする。 ○ 命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図る。 ○ 人格尊重、男女平等の視点に立った性教育を実施する。 ○ 性に関する相談窓口の周知徹底と充実を図る。 	<p>学校教育課 青少年育成課 子育て支援課 (保育所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育副読本「いのちのノート」を活用して、教科領域において男女平等の視点に立った授業を実施した。 ○ 男女の区別なく、個性・能力・興味関心を重視した個人の自立につながる進路指導を行った。 ○ 学校・学年行事を男女平等の視点で実施した。【学校教育課】 ○ 「命」「食」「からだ」等について保育所(園)活動の中で取組。※食育の取組…菜園活動からクッキングまでのいのちのサイクルを伝える取組をした。※平和の取組、人権の取組で、命の大切さを伝え、自分が大事にされていると感じ、友達を大切にすることの大切さなど、大型紙芝居や手作り絵本その他で取り組んだ。※それぞれの取組について、保護者向けの便りを発行し、保護者が子どもと共に考える環境づくりに取り組んだ。【保育所】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図っていく。【学校教育課】 ○ 発達段階に応じた取組を今後も継続する。 ○ 保護者への啓発を公立保育所の取組目として、引き続き充実させていく。 ○ 3所共通の啓発を含めた園だよりを発行する。【保育所】 	<p>【8月1日審議】</p>
<p>(2) 社会教育における男女平等教育の促進</p> <p>社会教育の関係者や保護者に対する男女平等教育促進のための資料や研修機会を提供するとともに、継続的で多方面にわたる啓発に取組み、男女平等意識の浸透を図ります。</p>	<p>① 社会教育関係団体(PTA等)に対する男女平等教育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館活動、学校主催の保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施する。 	<p>生涯学習推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分館教養学級や育成会役員会において、男女共同参画の視点を盛り込んだ人権研修会を実施。【生涯学習推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分館教養学級等の人権研修会や日頃の活動が、今後も男女平等意識の浸透につながる内容にもなるように働きかけていきたい。【生涯学習推進課】 	<p>【8月1日審議】</p>
	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>市立図書館 人権センター 総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ [資料]・男女共同参画(83冊)・ジェンダー(104冊)・男女平等(26冊)・ドメスティックバイオレンス(50冊)《AV資料(5点)含む》・男女共同参画週間の特別展示及びその他イベント等の際には図書館情報提供ラックにて展示を実施した。【図書館】 ○ 平成25年度、男女共同参画に関する図書及び視聴覚資料等の購入は行っていないが、庁内人権問題後期研修において、人権センター所蔵の男女共同参画やDVに関する視聴覚資料を利用した。【図書館】 ○ 男女共同参画週間のみならず、男女共同参画セミナー開催時や一行詩募集期間中に、図書館の情報提供ラックにて関連図書の展示を依頼した。 ○ 男女共同参画週間には、古賀市役所市民ホールで「一行詩」最優秀作品・優秀作品を展示し、週間後も、リーバスプラザ玄関ホール・遠賀信用金庫ギャラリー及び市役所人権ひろばにて展示した。【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示することにより利用者への貸出促進ができた。今後も新しい情報を収集するとともに、利用者ニーズに応じた情報提供に努めたい。【図書館】 ○ 関係資料の収集等については、その充実を図るため検討したい。【人権センター】 ○ 今後もセミナー等のイベントに合わせて関連図書の展示を依頼し、男女平等意識の浸透を図る。【総務課】 	<p>【8月1日審議】</p>

基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	審議会委員意見
<p>(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進</p> <p>男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。</p>	<p>① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成</p> <p>○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。</p>	<p>人事課 関係各課</p>	<p>○ 委員選考に男女比の目標達成の進行管理を行った。【人事課】</p> <p>○ 古賀市補助金審査委員会条例(平成25年3月29日条例第4号)に基づき、委員を委嘱する際、女性である条件を付して福岡県弁護士会及び日本公認会計士協会北部九州会に推薦依頼を行った。【財政課】</p> <p>○ 入札監視委員の構成4名中1名が女性 構成%=25% 【財政課】</p> <p>給食運営委員の構成25名中14名が女性。構成%=56% 【学校給食センター】</p> <p>○ 審議会等委員の任期満了前に所管課に女性委員の登用目標値の周知や、女性委員登用の働きかけを行った。また、庁内LAN掲示板に「審議会等委員の女性比率一覧表」を掲載し、各課に市の審議会等委員の状況の周知を行った。なお、個別の審議会等の委員比率については《Ⅱ資料》に掲載。</p> <p>○ 女性の活躍推進福岡県会議にて「第2次古賀市男女共同参画計画に基づき、平成28年までに審議会等男女がそれぞれが40%以上とする。また、同計画に基づき、平成32年までに市の管理職を男女それぞれが30%以上の構成目標の達成をめざす。」自主宣言を登録した。【総務課】</p>	<p>○ 今後も委員選考に男女比の目標達成に向けて進行管理を行っていく。【人事課】</p> <p>○ その結果5名の委員のうち2名が女性となり、40%を達成した。今後も構成率を維持していく。(任期3年)【財政課】</p> <p>○ 目標達成に向け、女性委員の推薦依頼を行っていく。【財政課】</p> <p>○ 今後も「審議会等委員の女性比率一覧表」を活用し、所管課へ女性の登用を図るよう働きかけていく。また、女性委員の推薦依頼・問合せ等があった場合はできるだけ対応していく。【総務課】</p> <p>○ 市の取組みを周知していく必要がある。【総務課】</p>	
	<p>② 女性の参画を推進するための人財育成と情報の収集</p> <p>○ 市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成する。</p> <p>○ 女性登用を促進するために人財リストを整備し活用する。</p>	<p>総務課</p>	<p>○ 市のリーダー養成事業である「日本女性会議」は、徳島県阿南市で開催され、審議会委員、古賀市関係での参加者は3人であった。</p> <p>○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に啓発推進委員から1人応募があり、福岡県での審査の結果参加することができた。</p> <p>○ あすばるフォーラムにスキルアップ向上のため、啓発推進委員5人(女3、男2)が参加。【総務課】</p>	<p>○ 男女共同参画の視野が広がり、また、スキルアップされ、積極的な行動に結びついた。</p> <p>○ 今後も広く参加を呼びかけたい。</p> <p>○ 人財リスト整備のために、今後、サポーター講座等を開催し、人財を募っていききたい。【総務課】</p>	
	<p>③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施</p> <p>○ 審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワメントを図る。</p>	<p>総務課</p>	<p>○ 審議会等女性委員セミナーとして、「ワールド・カフェ～言いたい放題交流会～」を平成26年3月15日(土)に開催した。 参加者: 審議会等女性委員 男女共同参画啓発推進委員の女性委員 女性市議会議員 テーマ:「わかりあえないことから始まるコミュニケーション」 【総務課】</p>	<p>○ 参加者が集まらず、8名でワールド・カフェを開催するにあたっては、最少人数であった。セミナーの内容については、ほとんどの方が満足との結果だった。感想は、本音で話し合いができた、などの意見があった。また一方で、せっかくの機会なので男女の関わりを持ちながらワールドカフェができればよかった、との意見もあった。【総務課】</p>	
<p>(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進</p> <p>公共的機関や、自治会、各種市民団体等における役職者の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女の参画を促進するとともに、男女共同参画推進への理解や合意を得るための啓発や定期的な男女共同参画推進状況調査を実施します。</p>	<p>① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成</p> <p>○ 平成32(2020)年までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう促す。</p>	<p>関係各課</p>	<p>○ 審議会等委員の総数は676人(うち女性260人)で、男性61.5%、女性38.3%であった。詳細は《Ⅱ資料》に掲載。【総務課】</p>	<p>○ 推進委員会等いろいろな機会を捉えて啓発していく。【総務課】</p>	
	<p>② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施</p> <p>○ 地域の各種会合やイベントなど様々な機会をとらえた啓発を行う。</p>	<p>総務課 関係各課</p>	<p>○ 地域において出前講座を開催し、啓発推進委員との協働による寸劇「食卓の上で」や○×クイズ、古賀市の取組、第2次古賀市男女共同参画計画の説明を行い、地域における啓発を実施した。</p> <p>○ 寸劇「食卓の上で」は日常の家庭での様子を寸劇にしており、参加者からは「分かりやすく良く理解できた」等の意見をいただいた。【総務課】</p>	<p>○ 今後も各課のイベント・会議等でチラシなどを配布また説明するなど、機会を多く捉えてこまめに啓発を行う。【総務課】</p>	
	<p>③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施</p> <p>○ 出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施する。</p>	<p>総務課 関係各課</p>	<p>○ 出資団体における男女比 ・シルバー人材センター(男12人,女2人) ・社会福祉協議会(男5人,女6人) ・土地開発公社(男8人,女2人) 【総務課】</p>	<p>○ 事業所も含めて、今後調査を実施していく必要があると考える。【総務課】</p>	
<p>(4) ひとり親家庭の自立に対する支援</p> <p>母子・父子家庭の生活安定を図るため、生活支援員派遣事業等生活支援策の周知、就労に関する相談・情報提供など、ひとり親家庭の自立に対する支援を実施します。</p>	<p>① 就労に関する情報提供、技能習得のための支援</p> <p>○ 関係機関と連携し、必要な情報を提供する。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>○ 母子家庭の母に対して、就職の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進する高等技能訓練促進費及び入学支援終了一時金を支給する事業の実施及び母子家庭等の自立支援に必要な情報について、ホームページやリーフレット「福祉のしおり」等による情報提供を行った。【子育て支援課】</p>	<p>○ 母子家庭等自立支援事業の市民への周知を図り、今後も継続して取り組んでいく。【子育て支援課】</p>	
	<p>② ひとり親家庭への支援施策の周知</p> <p>○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭への生活支援策等について周知を図る。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>○ 母子寡婦及び父子家庭へ支援員(ホームヘルパー)を派遣し、日常生活支援等を行っている。また、児童扶養手当の更新・変更時には、母子父子家庭が受けられる行政サービスについての情報提供を行った。【子育て支援課】</p>	<p>○ 平成25年度4件の母子家庭及び1件の父子家庭の登録、そのうち3件について支援員派遣サービスの利用があった。今後も継続してパンフレット等により周知を図っていく。【子育て支援課】</p>	

基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	審議会委員意見
<p>(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進</p> <p>妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。</p> <p>また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。</p>	<p>① 母体の保護と母子保健対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実する。 ○ 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援する。 ○ 健康診査の受診を呼びかけ乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進する。 	<p>予防健診課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期からのケアサポート事業の開始により、母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。(支援人数:160人) ○ 健康相談についても随時電話や面会にて実施。 ○ 少子化対策として、妊婦健康診査14回分の補助を内容を充実しつつ、21年度より継続。 ○ 健康福祉まつりや学校、地域において、各種イベントや出前講座等で骨密度測定や健康講話等を実施。がん検診推進事業として、特定年齢の女性に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を21年度より継続。また、健康福祉まつりや市民ウォーキング等のイベント、区長会組長会、ホームページ、広報等による健診受診の呼びかけを行った。 【予防健診課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期からのケアサポート事業にて、妊娠中からの身体面・精神面からの支援を実施し、健やかに出産ができるように支援を行い、産後の継続支援へと繋げることができた。今後も、妊娠期からの支援を継続し、よりよい支援を実施していきたい。 ○ 生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努めた。 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 ○ 検診の無料クーポン券配布により、新たな対象者への子宮頸がん・乳がん検診に関する知識の普及と受診のきっかけにつながった。また、各種イベント等での呼びかけにより、がん検診の受診率が向上した。(胃がんH24 11→13%、子宮頸がん H24 20.5→21.7%、乳がん H24 22.7→26.7%、大腸がん H24 15.3→17.8%、肺がん H24 7.5→13.2%)今後も市民に健康管理のため、健診の受診率向上に努めていく必要がある。 【予防健診課】 	<p>【8月1日審議】</p>
<p>(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進</p> <p>妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。</p> <p>また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。</p>	<p>② 男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実する。 ○ 健康診査の受診率の向上に努め病気の早期発見を図る。 ○ 保健指導、健康的な食生活及び運動習慣の確立、更年期障害の軽減、肥満の予防、高齢期における健康保持 ○ HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。薬物乱用の害について情報提供し防止を図る。 ○ 「自死」の問題について情報提供し防止を図る。 	<p>予防健診課 生涯学習推進課 青少年育成課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コスモス市民講座「笑いヨガ(笑いで免疫力・活力アップ)」を実施。受講者:20人(男1人,女19人)出前講座(ウォーキングで健康づくり)を15回実施。市民ウォーキング(2回)約850人参加。 【生涯学習推進課】 ○ 骨密度測定や体組成測定などの各種健康測定を、出前講座や市のイベント、企業などで実施し、自身の健康管理について啓発を行ったところ延べ3,917人の参加があった。 ○ 個人通知:受診勧奨ハガキを(3月・4月・8月)を送付するなどの工夫をした。 ○ 特定健診は30歳代や4月2日以降の資格取得者に対しても対象者を拡大して健診を実施している。 ○ 「平成25年度健診案内ちらし」や広報による周知の他、地域や各団体への受診勧奨をおこなった。 ○ 特定保健指導について、積極的支援、動機付け支援以外の必要な方に対し保健指導を実施した。 ○ 古賀市職員研修の中で、全職員を対象に悩みを持つ人に「気付き・つなげ・見守る」役割を持つゲートキーパー研修を実施。(437名受講)また、NPO法人ライフリンク 代表 清水康之氏を講師に招き市民対象にも同研修を実施したところ102名の参加があった。 【予防健診課】 ○ 平成25年度は実施していない。 【青少年育成課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 笑うことにより脳の活性化と心身の健康保持になったと思われる。出前講座では、地域に出向きあらゆる世代に心身の健康保持のためのきっかけづくりの場を提供することができた。市民ウォーキング事業については、市民に浸透してきており、今後とも内容を精査しながら継続していきたい。 【生涯学習推進課】 ○ 自身の健康状態を知ることは、健康づくりの第一歩であることから、今後も様々な場所で健康測定を行い、健康づくりの意識を高めていきたい。 ○ 更なる受診率向上にむけて、効果的な周知や説明会を実施していきたい。 ○ 健診環境の整備を図り、多くの方が受診しやすい健診体制を整えていきたい。 ○ 地域医療機関との連携を図り、受診率向上や効果的な保健指導につなげていきたい。 ○ 前年度のゲートキーパー研修のアンケートにて、回答者の半数以上の職員が自殺に関連する質問を受けたことがあると回答したことから、全職員へと拡大し、実施した。 【予防健診課】 ○ 状況により実施を検討する。 【青少年育成課】 	<p>【8月1日審議】</p>
<p>(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進</p> <p>女性の性的健康の自己決定権を保障する考え方で、それを女性の権利のひとつとして位置づけた男女の意識啓発と、母性機能が社会的に重要な機能であるという認識を浸透させるための啓発を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む性教育を推進します。</p>	<p>① 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的な権利とらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図る。 	<p>総務課 関係各課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理解促進に関するセミナーについては、玄界高校で「デートDV」講演の性的暴力の中で学習を実施した。(生徒約800人・教師約30人) 【総務課】 ○ 小中学校を対象に平成24年度から性教育を実施。小学生には命の大切さを妊婦体験や寸劇等を通して指導、中学生には第2次性徴、妊婦、出産をとおり、自己肯定感を高め、人権意識への向上にもつながるよう指導した。古賀東小2年75人、古賀中学校1年196人、古賀中学校2年180人 【予防健診課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内2つの高校において、生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、また、その中で性的暴力に関しても学習できるようそれぞれの高校と協議し進める。 【総務課】 ○ 子どもたちが真剣に聞いていたことから、子どもの発達段階にあわせた性教育の大切さを感じた。今後も続けていながら、他校へも広げて行きたい。 【予防健診課】 	<p>【8月1日審議】</p>